



No.1 上士幌町生涯学習センター わっか (北海道上士幌町)

町の多様な機能を生涯学習センターに集約化することにより、『徒歩生活圏を「一つの家」=HOME とするコミュニティ再生』を実現。町民の活動及び居場所の拠点としてにぎわいを創出

効果

- 中心市街地にある役場、病院、健康増進センター、商店街等を結ぶ場所に整備することで、東西南北の4方向からアクセスを可能とし、町の中核的な施設としてにぎわいづくりに貢献
- 幼児、その保護者から高齢者までが利用することで、町民の自由な交流を生み出している

北海道上士幌町 <人口(平成31年1月1日)>約5千人 <職員数(平成31年4月1日)>一般行政部門74人
<標準財政規模(平成29年度)>3,778,745千円

事業の概要

- 少子高齢化、人口減少社会においても町の活力や賑わいを生み出すため、「まちが 町民が 元気になる 集いや出会いにあふれる ふれあいの場」を基本コンセプトに、町内に点在する老朽化が著しい公共施設を既存の図書館に接続するよう統合し、子どもからお年寄りまでが生き生きと過ごせる世代間交流を促進する施設として整備。
- 多世代の町民が利用する施設の複合化と、建物自体をガラス張りにし、活動の様子を見えるようにすること等により、本施設においては自由な交流が生み出されている。

施設外観



出所：上士幌町ホームページ

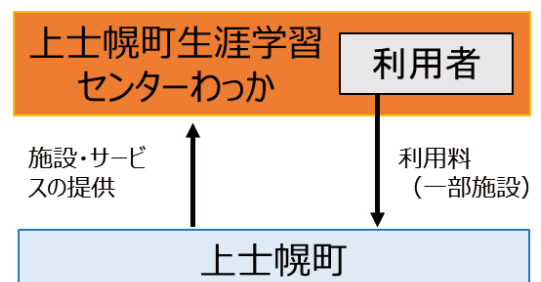
施設内観(プロムナード(共有エリア))



出所：上士幌町提供

事業データ	
事業手法	町内に点在していた公共施設の統合による新たな施設整備
事業内容	老朽化した4施設(①生涯学習センター(一部)、②青少年会館、③高齢者生きがいセンター、④子ども発達支援センター)を再編・統合し、既存部分(図書館(町教育委員会事務室を併設))に接続するように改築
事業費	施設整備費：12.9億円(税込)
事業費調達方法	北海道地域づくり総合交付金、地方債(過疎対策事業債)、町の公共施設整備基金繰り入れ 町の実質負担額は24%程度
施設概要	
対象施設	上士幌町生涯学習センター わっか 延床面積 4,130.34㎡ 2階建
主な用途	生涯学習センター(児童会館+図書館)の児童会館側 青少年会館(昼:学童保育所、夜:ミニバレーサークル) 高齢者生きがいセンター(手芸、陶芸、多目的サークル等)、子ども発達支援センター
事業スキーム(右図)	
機器保守、清掃や警備等の一部業務は外部委託しているものの、施設管理は町が行っている。	

事業スキーム



事業取組の背景・経緯

きっかけ（背景）

- 少子高齢化、人口減少社会における町の活力低下
- 既存住民と移住者が共存する「まちなか生涯活躍のまち」の構築
- 町内に点在する公共施設の老朽化

事業の狙い

- 中心市街地の活性化
- まちなかの「にぎわい」創出
- 多様な住民交流の創出
- 施設の改築による老朽化への対応
- 公共施設の再編

推進体制

庁内横断的に調整を行う企画財政課が公共施設の再編基本計画を策定し、施設を所管する教育委員会生涯学習課が、整備後の施設の管理運営を行っている。

関係者との調整

町は、国（内閣府）の補助事業「特定地域再生計画策定事業」を活用し、北海道大学、NPO 上士幌コンシェルジュ、商工会（地域づくり委員会）との連携による「生涯学習センター基本計画策定委員会」の報告書をもとに、上士幌町生涯学習センター改築（建替）計画『基本計画』を策定。策定過程において、各種調査、ヒアリング、アンケート調査、意見交換を実施し、町内各団体やサークルなどの他、多くの町民の意見聴取を実施。場所が変わることへの不安等に対し、丁寧な説明を行うことで、合意形成を図った。

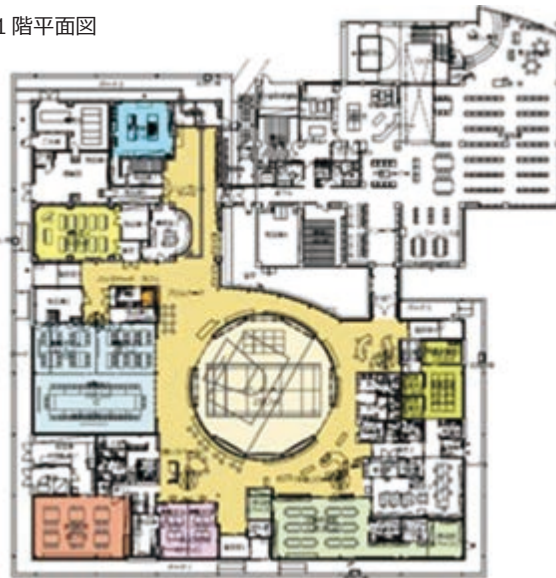
庁内	公共施設再編基本計画は企画財政課、施設の管理運営は教育委員会生涯学習課
町民	各種調査、ヒアリング、アンケート調査、意見交換を実施
関係機関	北海道大学、NPO 上士幌コンシェルジュ、商工会（地域づくり委員会）との連携

モニタリング手法・体制

通常の業務委託のため、特にモニタリング等は実施していない。

- ：プロムナード（共用エリア）
- ：プレイルーム
- ：会議室 1, 2 a, 2b(一体的利用可)
- ：会議室 3a, 3b(一体的利用可)
- ：会議室 4
- ：多目的室
- ：調理実習室
- ：学童保育所
- ：発達支援センター
- ：カフェ

1 階平面図



出所：上士幌町HP

経緯

整備スケジュール	平成 24 年度 平成 25 年度	住民ワークショップを開催 上士幌町生涯学習センター改築（建替）計画基本計画を策定	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 29 年度	プロポーザル、基本設計、実施設計 建設工事 開館
----------	----------------------	---	----------------------------------	--------------------------------

事業実施の効果やメリット

実施前

- 公共施設の再編とまちづくりとの連携の必要性
- 多様な世代や、既存住民と移住者等、様々な町民の交流の場に対する要望

実施後

- 町の中心であり、商店街にも近く、小学校、中学校を結ぶ直線上の中心に近い位置関係であるため、児童生徒の居場所ともなっている
- 町や商工会等の主催行事において、施設並びに駐車場を活用しているとともに、町を盛り上げようとする有志が集い、イベントを行うなど、新たなにぎわいも生まれている

効果① ソフト/ハードの両面における様々な町民間の交流促進

- 生涯学習センターは、**中心市街地にある役場、病院、健康増進センター、商店街などを結ぶ場所に整備**しており、東西南北の4方向からアクセスすることが可能となっている。
- これまで分散していた学童保育所と図書館が同じ施設内になったことにより、学童保育所の児童が読み聞かせ等の図書館行事に参加したり、読みたい本をすぐに借りることができるなど、本に親しむ機会の増加につながった。

配置の考え方



出所：上士幌町 上士幌町生涯学習センター基本設計（案）

- 多様な公共施設の複合化により、幼児やその保護者から高齢者まで、多様な利用者が同じ時間帯で利用**することも多い。特に子どもたちの活動は、施設全体の活気をもたらし、大人は子どもたちを自然に見守ることもできている。
- 施設内の通路（プロムナード）に、**テーブルや椅子を配備**することで、食事や読書の他、展示や情報収集など、**町民の自由な交流**を促している。
- ガラスを多用した建物とすることで、**各部屋で行われている活動の様子を見えるようにし**、新しい出会いや会話のきっかけ作りにもつなげている。また、子どもたちが施設内で行われている様々な活動に参加する機会も増えている。

効果② 「まちなか生涯活躍のまち」の構成要素としての位置づけ

- 上士幌町は、「生涯活躍のまち」の理念を取り入れた包括的な施策の推進を図ることで、「生涯活躍のまち」成功モデルを創造するべく、取組を進めている。
 - 「まちなか生涯活躍のまち」の構成要素である、以下の5つの中で、生涯学習センターは「3）生きがい・修学・レクリエーション拠点」として位置づけられており、**それぞれの拠点内はもちろん、拠点を連携させて利活用を推進するゾフトの整備により、新しいコミュニティの創造が促進**されている。
- 1) 安心・安全拠点 <まちなか+福祉ゾーン>
 - 2) 多世代交流拠点 <子育て・スポーツゾーン>
 - 3) **生きがい・修学・レクリエーション拠点 <教育（文化・芸術）ゾーン>**
 - 4) 商業・まちなか居住拠点 <商店街エリア>
 - 5) 交通拠点 <交通ネットワークシステム>

課題や改善点・今後の展望

導入時の課題（懸念事項）

- 統合前の施設から新施設への移転によるアクセス等の課題
- 学童保育所が学校から遠くなることに対する保護者の不安

課題への対応

- 町から保護者等へ丁寧な説明を実施するとともに、各種サークルへのサポートや、サークル活動に合わせた町内高齢者福祉バスの運行等も行っている
- 旧施設で実施していた入学後 1 か月程度の学童支援員付き添い等を引き続き行い、保護者の不安へ対応

工夫した点

- ・まちづくりアドバイザーである北海道大学教授が提唱する「**まちの整体**」のコンセプト（地方で未利用・低利用なまま抱えられている公共建築群の再編を軸にしながら、地方都市の広義の適正規模化を図るもの）に基づき、**検討初期から具体的なイメージを形成した。**
- ・統合前の施設から新施設へ移転した後も不都合のないよう、町が各種サークルのサポートや、町内高齢者福祉バスを、主に高齢者サークル（陶芸、手芸等）の開始及び終了時間に合わせて運行するといった配慮をしている。
- ・無料の Wi-Fi を完備したことで、日中に仕事目的でセンターを利用する人も見られるようになった。
- ・年 2 回の避難訓練も実施しており、利用のきっかけづくりや安心・安全への貢献にもつながっている。

今後の展望

- ・建物における道産カラマツ集成材の利用、自然光を取り込む建物形状、ピット・二重床を利用した空調設計等の適切な維持管理及び運営を充実・強化していく必要があると感じている。
- ・住民要望は引き続きあるものの、利用者からは施設と機器の一部が新しくなり、また集約化されたことで活動しやすくなった等の良い評価を得ている。今後も利用に対する要望を収集し、センターの運営に生かしていきたい。
- ・平成 30 年 4 月には、町の中心部に町内外を結ぶ交通ターミナルも整備され、役場を中心とする半径 400m 圏内の整備と、中心部と地域公共交通の強化によるネットワーク及び機能の連携を核とした、徒歩生活圏（半径 400m）を「一つの家」= HOME とするコミュニティ再生がさらに進んでいる。

施設内観（プレイルーム）



出所：上士幌町提供

施設内観（会議室）



出所：上士幌町ホームページ

担当者から メッセージ

多世代や目的が違う方々が一体的に利用しているため、柔軟な管理運営が必要であるとともに、ノウハウの収集が必要となっていると感じています。



No.2 鹿嶋市大野区域屋内温水プール いきいきゆめプール（茨城県鹿嶋市）

老朽化した五つの小中学校のプールを一つの市民プールに集約化。学校授業の質の向上に貢献するとともに、利用者の健康増進効果も見込む

効果

- 水泳授業やプール管理にかかる小中学校教職員の負担軽減と授業の質の向上を実現
- 高齢者等を中心とした利用者の健康増進
- 総水量の削減を実現

茨城県鹿嶋市 <人口（平成 31 年 1 月 1 日）> 約 6.8 万人 <職員数（平成 31 年 4 月 1 日）> 一般行政部門 306 人
<標準財政規模（平成 29 年度）> 14,479,498 千円

事業の特徴

- 南北に長い鹿嶋市では、すでに屋内温水プールのあった市の南側に対し、北側には未整備であった。市民からの強い要望に応える形で、整備を推進。
- 既存の市民プールにおける小中学校の授業利用の実績を踏まえ、ハード、ソフトの両面から集約・共用化を具体化。
- 学校プールとして利用する期間と時間を予め明示することで、大きな混乱もなく、市民利用との使い分けを実現。
- 高齢化が著しい同市において、活発な利用により健康増進の効果も出始めている。

年間を通じた利用イメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前												
午後												

※特に記載のないところは、市民プールとして一般に開放されている。

施設外観

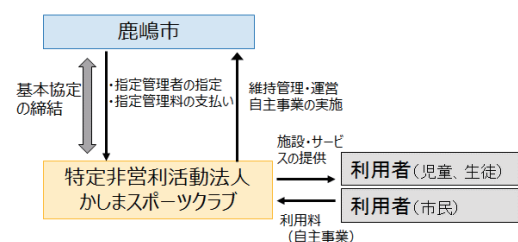


施設内観



事業データ	
事業手法	学校プールと市民プールの集約化
事業内容	五つの小中学校のプールを屋内温水プールに集約化 延床面積の削減（4,229 m ² →772 m ² ） 指導者と安全監視を行う補助員 1 名を民間委託
事業費	施設整備費（工事費+工事監理費）：7 億 1,150 万円 設計委託費 3,564 万円（いずれも税込）
事業費 調達方法	集約化・複合化事業として公共施設等適正管理推進事業 債を適用（充当率 90%の地方債、元利償還金の交付税 措置率 50%の適用）
事業期間	整備期間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月 運営期間（指定管理期間）： 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（5 年間）
施設概要	
対象施設	鹿嶋市大野区域屋内温水プール いきいきゆめプール
主な用途	屋内温水プール（25m 7コース）（水深：4コース 1.15m～ 1.35m、3 コース 0.75m）、ジャグジー、採暖室、トレーニング室、 談話室、ラウンジ、シャワー室、更衣室、事務室等、駐車場 3 台 （大野ふれあいセンター共用駐車場 駐車可能台数 最大 74 台）
事業スキーム（右図）	
NPO 法人を指定管理者に指定。同法人は指定管理料と自主事業による収入によ って施設を維持管理、運営。学校の授業や児童生徒の移動は、市が実施するが、教職 員から要望があった場合には指定管理者が授業の補助を行う。	

事業スキーム



事業取組の背景・経緯

きっかけ（背景）

- 1 町 1 村の合併市であるが、市民プールのない区域があり、その整備は市長公約であった
- 同地区の小中学校プールが非常に老朽化しており、毎年多額の修繕費が発生していた

事業の狙い

- 市民プールの有無に伴う地域間格差の是正
- **高齢者の健康増進**
- 老朽化した**学校プールの更新**
- **維持管理の効率化**

鹿嶋市は旧鹿島町と旧大野村の合併により誕生した市である。南北に長いことが特徴であり、市の南側には市営の屋内温水プールがあるが、北側にあたる旧大野村の区域には整備されていなかった。また、同地区の小中学校のプールが老朽化して毎年多額の修繕費が発生していたが、各学校のプールを更新するためには膨大なコストが必要だった。さらに、市は高齢化率が 25%を超えているが、既存の市営プールは特に高齢者の人気が高く、今後さらに高齢者が増える中で、高齢者の健康増進が課題となっていた。

推進体制

鹿嶋市教育委員会の教育施設課が施設整備を担当し、スポーツ推進課が施設整備後の管理等を担当している。

関係者との調整

既存の市営プールや民間プールを活用した小中学校の水泳事業の実施はすでに約 10 年前から開始されており、**市民プールの整備を広報で知らせる際にも、学校プールとして使うことをあわせて周知**するなどの対応を取ったことで、特に反対の声などはなかった。

屋外プールは最も新しいものでもすでに整備から 30 年が経過しており、更新に対する要望も大きかった。

既存プール指定管理者	検討委員会への参加により既存市民プールの実績を踏まえた意見等を反映
市内	教育委員会で整備を実施。高齢者の利用による効果等は福祉部門が確認
市民	市民アンケートにより施設への要望を確認。市広報や見学会により周知
学校関係者	教職員の負担軽減につながる体制整備。送迎は市が責任をもって実施

モニタリング手法・体制

- 施設所管課による事業者モニタリング
 - ・ 月次報告（翌月の10日以内に報告）
 - 利用実績（開館日数、利用者数、事業内容、利用者負担額）
 - 管理報告等
 - ・ 年間事業報告（会計年度終了後30日以内に報告）
 - 利用実績（開館日数、利用者数、事業内容、利用者負担額）
 - 管理業務の実施状況、収支決算書等、自己評価

授業の様子



出所：鹿嶋市提供

経緯				
整備 スケジュール	平成 27 年度 平成 28 年度	検討委員会を開催 学校施設環境改善交付 金、建築計画申請	平成 29 年度 平成 30 年度 2 月 平成 31 年度 4 月	基本・実施設計業務 工事着手 完成 供用開始

事業実施の効果やメリット

実施前

- 老朽化した学校プールの多額な修繕費用、維持管理費用の発生
- 水泳の授業実施にかかる教員の負担
- 屋外プールは天候等に左右されて計画通りに授業実施ができないことがあり、他学校行事との調整に困難をきたすこともあった
- 児童生徒の日焼け等の心配

実施後

- 学校プールを廃止した5校の年間の**維持管理費年額約 1,700 万円の削減**
- 複数人での監視体制のため**安全性の向上**
- 教員の負担の大幅な軽減**
- 利用期間/時間の明確化による円滑な授業実施が実現
- 児童生徒の日焼け等の心配がなくなった

効果① 維持管理費用の削減

○コスト面では、屋内温水プールを整備した場合と、既存の屋外プールにおいて最低限の改修をした場合とでは、後者のほうがライフサイクルコスト（設備更新も含む）における市負担額は低減される。そこで、**議会では、特に以下の点を説明した。**

- ・**安全性の向上や学校教職員の負担軽減**
- ・**市民プールとして使うことで、高齢者の健康増進につながる。その結果、介護給付費の削減につながる。**

○プールの整備により、5校から1か所に集約したため、総水量は減少（5校合計：1,875 m³/プール期間中→475 m³/月）。濾過循環して水を使用しているため、年に2回、水の入替えを実施している。

施設内観(ジャグジー)



効果② 教員の負担の大幅な軽減と安全性の向上

- 以前は、**水質の管理についても学校の教職員が対応していたが、屋内温水プールを利用することで、そうした業務が不要**になった。
- 水泳の授業を実施する教師のみで児童・生徒を見守っていたが、**授業中も指定管理者がいるため、複数の目で児童の安全を見守ることができる**。また施設には監視カメラもあるため、さらに安全性の向上が図られている。
- 指定管理者の業務は施設の管理運営であり、学校の授業は教師が担当しているが、教師によっては水泳指導が苦手な人もいる。そこで、事前に連絡を受けた場合、指定管理者が補助を行うことが可能となっており、授業の質の向上に寄与している。

その他の効果

- 施設整備は、公共施設の集約化・複合化事業として個別施設計画の中に位置づけ、「公共施設等適正管理推進事業債」を活用している。既存施設の取り壊し費用までが起債対象になるのは他の調達方法よりも有利であり、既存プールを2年以内に解体することが条件であるため、平成31（令和元）年度に2校、令和2年度に3校のプールを取り壊す予定である。
- 市の一般会計当初予算により駐車場敷地を購入。隣接する大野ふれあいセンター（支所、公民館、図書館の複合施設）におけるイベント実施時の駐車場不足への対応も可能となった。
- ジャグジーや談話室で子どもと高齢者の交流が生まれるなど、地域の交流の場ともなっている。

課題や改善点・今後の展望

導入時の課題（懸念事項）

- 学校関係者や児童・生徒及びその保護者との合意形成
- 市民意向の適切な反映
- プール水深の設定

課題への対応

- 学校、保護者、市民への説明等で以下を実施
 - ・市が責任を持って送迎することを説明
 - ・設計段階で市民アンケートにより要望を聞き取り、計画に反映
 - ・広報で市民プール、学校プールを整備することを周知
 - ・市民見学会を開催
- 水深については体育主任の教師等に聞き取りを行い、低学年児童の利用等も想定されることから、当初の設計案であった0.9mから0.75mまで下げた

工夫した点

- ・5校から1か所に集約したため、施設に近い中学校を除いた4小学校については、市のバスと民間のバスにより生徒を送迎することとしたことで、保護者の理解も得られた。最も遠い小学校でも片道15分程度である。
- ・指定管理者であるNPO法人かしまスポーツクラブは、小学生から高齢者まで1,500名程度の会員を有し、市内の公民館や、市営体育館などで様々なプログラムを展開している。本施設でも、自主事業を実施しており、水泳教室などは募集開始から2、3日で定員が埋まるほど人気がある。

利用料金は指定管理者の収入となり、その収入増加は市が負担する指定管理料の低減につながるため、施設の活用と施設収益の改善が図られている。

いきいきゆめプール予定表 令和2年1月

出所：NPO法人 かしまスポーツクラブ

今後の展望

- ・市の福祉部門においてもスポーツ施設の高齢者をはじめとした住民福祉への効果を期待しており、介護給付費の削減に係る追跡調査を行う予定である。利用者へのヒアリングやアンケート調査により、教室受講者のプールの利用状況や病院への通院回数の増減等を確認することを想定している。プールオープン当時は杖について通っていた複数の高齢者が、最近では杖を使っていない様子なども確認されており、効果は上がっているものと期待される。

担当者からメッセージ

5校のプールが1か所に集約したことで、年度当初に集中する修繕依頼への対応に悩むことがなくなりました。また、会合やレクリエーションにも使える施設があることで、様々な年齢層の方が多目的に利用できます。例えばプール利用の目的で来場した人も、別の施設があることを見て、他の目的でも活用しようと思うようです。このように、機能の複合化によって、相乗効果により稼働率が上がり、地域の拠点化という点においても意味が高まると感じています。



No.3 玉島市民交流センター（岡山県倉敷市）

玉島地域の中心に公民館や体育館、武道館等を集約した市民交流センターを整備することで、多世代が集う居心地のいい空間が誕生し、地域のにぎわい再生につながっている

効果

- 各種講座の開催等により多様な世代が集まり、中心市街地のにぎわいを創出
- 年間来館者数は旧施設の3倍に相当する38.7万人を達成（平成30年度）
- 展示施設やホールを整備したことで、地域の歴史や文化に触れられる機会を提供

岡山県倉敷市 <人口（平成31年1月1日）>約48.3万人 <職員数（平成31年4月1日）>一般行政部門1,972人
<標準財政規模（平成29年度）>107,167,476千円

事業の概要

- 古くは北前船の寄港地として栄えた倉敷市玉島地区であるが、昭和40年代に整備された公共施設等は老朽化し、またバリアフリー等の課題もあった。
- 市は都市再生特別措置法に基づくまちづくり交付金事業を活用し、玉島地域ならではの魅力と活力を創造し、中心市街地のにぎわいを再生する拠点施設として、玉島市民交流センターを整備。多様な世代が訪れる、地域になくてはならない施設となっている。

完成予想図



出所：倉敷市ホームページ

施設外観



事業スキーム



事業データ	
事業手法	老朽化した公共施設を集約化し、新たに市民交流センターとして整備
事業内容	市が玉島市民交流センター、阿賀崎公園等を整備 管理運営は指定管理者を指定
事業費	施設整備費：約24億円（税込）
事業費 調達方法	まちづくり交付金（都市再生特別措置法） 市の実質負担は6分の1程度
事業期間	整備期間：平成22年7月1日～平成24年3月14日 運営期間（指定管理期間）： 平成23年12月～令和4年2月末（10年3か月） 第1期は平成23年12月～平成28年2月末 その後第2期、第3期がそれぞれ3年間ずつの予定
施設概要	
対象施設	玉島市民交流センター（交流棟、体育棟、付帯設備）、 阿賀崎公園、玉島武道館
主な用途	交流棟5,198㎡、体育棟2,472㎡ 駐車場199台、自転車駐輪場69台
事業スキーム（右図）	
民間事業者の共同事業体を指定管理者として指定 事業者は指定管理料と利用料金を収入として業務を実施	

事業取組の背景・経緯

きっかけ（背景）

- 現在の敷地に、昭和 40 年代に整備された公民館、公民館別館、労働会館、武道館等が老朽化し、耐震化、バリアフリー化などの課題があった

事業の狙い

- 玉島地域の活性化
- まちなかの「にぎわい」創出
- 多様な施設の集約化による拠点づくり
- 施設の管理・運営の効率化・共有化

推進体制

まちづくり推進課が庁内横断的に企画調整を担当し、まちづくり推進課内に設置された玉島市民交流センター建設事務所が施設整備を担当した。

関係者との調整

基本計画の策定までにワークショップや利用者アンケートを実施。まちづくり推進課が外部に業務委託等を行いながら実施し、取りまとめを行った。本施設は、集約対象施設が複数部署にまたがっていることから、庁内での調整はまちづくり推進課が中心となって実施した。

既存施設利用者	周辺にある既存施設の利用者に対し利用状況調査を実施し、意見を集約
庁内	庁内の複数部署にまたがる施設の複合化であるため、まちづくり推進課が取りまとめ
市民	基本計画の策定までに 7 回のワークショップを開催し、意見等を聴取
指定管理者	指定管理者の公募に際し、各機能を活用した事業に係る提案を求める

モニタリング手法・体制

- 施設所管課による事業者モニタリング
 - ・指定管理者が提出した事業報告書（月次・半期・全期）を確認
 - ・利用者アンケート（年 1 回）を実施
- モニタリング結果の公表（毎年度）
 - ・総合評価結果（市の評価、指定管理者の自己評価、アンケート結果の概要）
 - ・施設の利用状況（利用実績、事業の内容）
 - ・指定管理者の収入と支出 等

施設内観（情報・交流コーナー）



経緯				
整備等 スケジュール	平成 19 年度 平成 20 年度 平成 22 年度 平成 23 年度	市民向けワークショップ開催 基本構想の策定 工事着工 指定管理者の募集・指定	平成 24 年度 平成 27 年度 平成 30 年度	開館 指定管理者の更新 指定管理者の更新

事業実施の効果やメリット

実施前

- 会議室や和室など同等の機能が敷地内に点在する各施設に配置されていた
- 昭和 40 年代に整備された施設の老朽化、耐震化、バリアフリー化への対応が必要となっていた
- 市の直営であったため、追加投資や、軽微な修繕に対してもきめ細やかな対応が困難だった

実施後

- バリアフリー等の課題に対応。**新しい施設になり、また開館日数、時間ともに拡大したことで、利便性も向上**
- 資料室や展示室も備えたことで、**多様な利用者が来訪するようになり、その相乗効果で施設の稼働率が上がっている**
- 追加投資について**一定枠を指定管理者が確保し、利用者ニーズに応じて投資**

効果① 集約化等、民間ノウハウの活用による多様な機会の提供

- 指定管理者は、ホールや会議室等の多様な施設を活用し、各種講座やイベント等を企画立案し、開催することで、稼働率の向上と利用のきっかけづくりを行っている。
- 指定管理者として管理運営を担う中で、そのニーズを見ながら講座やシーズンイベントを徐々に拡大。現在では自主事業として、年間有料講座を 100 講座（春夏秋冬 4 期、夏はこども向けの工作や自由研究に関する講座の人気の高い）程度実施している。
- お茶の文化が継承されるなど、歴史・文化に対する関心が高い地域である。本施設にある茶室や海洋資料室などの多様な施設も活用し、様々な機会を提供することで、そうした関心に応える取組につながっている。
- 多様な施設を**集約化したことで、ロビー等の共用スペースを広く確保できるとともに、単一施設ではできなかった大規模なイベント開催が可能**となった。
- 様々なイベントや講座が地域に足を運ぶきっかけとなり、活用促進にも有効に機能している。

施設内観（ホール）



施設内観（会議室）



効果② 居心地の良い空間づくりの工夫

- 施設の経年劣化による施設修繕等は 1 件 50 万円未満までは指定管理者の業務としており、柔軟な対応がとられている。
- 指定管理者選定時に、事業者の提案により、一定の投資的経費が確保されており、例えば体操・ダンスのニーズが高まっていることを踏まえて鏡を増設するなど、利用者ニーズに応じた対応を迅速にできることで、施設の稼働率に貢献している。
- 施設の開館時間は 9 時から 22 時と長い、指定管理者はセンター長を含めて 13 人体制、清掃業務については障がいのある方の団体にも委託をすることで、きめ細かい対応がとられており、利用者アンケートでも「施設内が清潔に保たれていたか」という設問に対して満足あるいはほぼ満足と答えている割合が 99.5%と非常に評価が高い。居心地の良い場所とすることは、リピーターの確保にもつながっている。

課題や改善点・今後の展望

導入時の課題（懸念事項）

- 指定管理期間が短い
長期的な視野に立った事業の
実施や投資等が難しい

課題への対応

- 10年間の指定管理期間を約3年ごとに期間を分ける「更新制」とすることで、指定管理者が10年間を見据えて、主体的に事業に取り組める環境を整備することができ、一方で、途中で管理運営方針が変わった場合などには、更新時に一定の判断を可能としている

工夫した点

- ・玉島市民交流センター、阿賀崎公園、玉島武道館の敷地を併せた区域を玉島市民交流センターエリアとし、同じ指定管理者に管理・運営を行わせることで利用者にとってわかりやすく利用しやすい施設とした。
- ・会議室や和室などそれぞれの施設が有していた機能の統合を図るとともに、ホールや武道館は必要な規模の施設の整備を実施。また、資料室や展示室等、新たな機能も追加することができた。
- ・指定管理者制度の導入に当たり、自主事業の開催など、指定管理者に期待する役割を明確にした上で募集を行った。

今後の展望

- ・施設開館から8年にわたり、多様な講座や文化イベント等の取組を続けてきたことで、他市町へも認知が広がり、遠方からも本施設に来場するようになった。市、指定管理者ともに今後も取組を継続していくことが重要と考えている。
- ・今後老朽化に直面した際の修繕の問題にどう対応していくか、時代のニーズに沿って検討しなければならないと考えている。

施設内観（体育館）



施設内観（武道館）



担当者から メッセージ

既存施設の再編のみならず、地域の中核的施設をつくるという目標に向けて、単に更新するのではなく新しい施設にどういう機能をもたせるのかまで踏み込んで検討をすることが重要です。新施設を中心に地域がどうなっていくべきか、今後あるべき地域の姿はどうかということかまでを見据えて検討したことで、本施設は地域に欠かすことのできない施設となっています。



No.4 図書館等複合施設 オーテピア (高知県・高知県高知市)

県と市の図書館を合築し、業務を一体的に行うことで、サービスの質が向上。併設したその他の公共施設とともに、多数の利用者が訪れる施設となり、中心地のにぎわい創出にも貢献している

効果

- 開館初年度は施設全体で 74.7 万人が入館（平成 30 年 7 月 24 日～3 月 31 日）
- 高知みらい科学館はプラネタリウム観覧者数（小規模館）全国 1 位（平成 30 年度）
- 利用者層が異なる科学館を図書館に併設することで相乗効果により利用が増加

高知県/高知市 <人口（平成 31 年 1 月 1 日）> 約 71.7 万人（県）/約 33 万人（市）
<職員数（平成 31 年 4 月 1 日）> 一般行政部門 3,436 人（県）/1,747 人（市）
<標準財政規模（平成 29 年度）> 266,413,223 千円（県）/78,642,485 千円（市）

事業の概要

- 昭和 40 年代に整備された高知県立図書館と高知市立市民図書館は施設の狭隘化・老朽化が進んでいた。また、高度情報化社会の進展など社会環境が大きく変化する中で、求められる役割も多様化、専門化し、新しいサービスが求められていた。
- こういった課題に対応すべく、県市の図書館を合築し、それぞれの役割と機能を果たしながら、窓口サービスや施設管理等の共通する業務を一体的に行うことで、大幅なコスト減が図られると同時に、それぞれの機能をこれまで以上に発揮しながら、県民・市民の利便性を高め、充実したサービスの提供を実現している。

施設外観



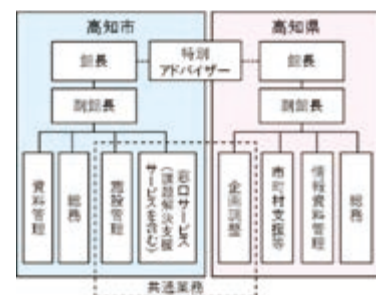
出所：高知県・高知市「オーテピア 建設の記録」（第 2 版 令和 1.7）

館内構成

階	主な施設
5階	高知みらい科学館
4階	オーテピア高知図書館
3階	オーテピア高知図書館
2階	オーテピア高知図書館
1階	エントランスホール、オーテピア高知声と点字の図書館、休憩コーナー、駐車場・駐輪場

出所：オーテピア公式 HP「館内マップ」より作成

体制図（業務別組織）



事業スキーム



事業データ	
事業手法	県市図書館を中心に老朽化した公共施設を合築により整備
事業内容	「オーテピア高知図書館（県市図書館）」、「オーテピア高知声と点字の図書館」、「高知みらい科学館」の 3 施設からなる複合施設「オーテピア」の整備運営
事業費	施設整備費：145.94 億円（税込）
事業費調達方法	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）や地方債（合併特例債）を充当 県市の実質負担額は 4 割程度
事業期間	整備期間：平成 23 年 10 月～平成 29 年 12 月
施設概要	
対象施設	オーテピア 敷地面積 6,606 m ² 延床面積 23,716 m ² （機械式地下駐車場を含む）
主な用途	オーテピア高知図書館：17,781 m ² オーテピア高知声と点字の図書館：918 m ² 高知みらい科学館：2,259 m ² 駐車場・駐輪場：2,686 m ² 、公衆トイレ：72 m ²
事業スキーム（右図）	
オーテピア高知図書館において県市は共通業務に係る連携協約に基づき利用者サービスを実施。一元的に実施することで業務の効率化・合理化が図れる業務は県から市に委託されている	

事業取組の背景・経緯

きっかけ（背景）

- 昭和 40 年代に整備された高知県立図書館と高知市立市民図書館は狭隘化・老朽化が進展
- 県市連携会議にて、高知市長から高知県知事に追手前小敷地を整備先とした図書館の合築を提案
- 県市ワーキンググループが、各館の単純合築ではなく、一体的に整備・運営することで、整備費や運営費の削減ができ、図書館運営の充実等を図ることが期待されると報告

事業の狙い

- 施設環境の改善
- 整備費・運営費の削減
- 社会環境の変化に応じたサービスの多様化・専門化
- 中心市街地の活性化
- まちなかの「にぎわい」創出
- さまざまな関係機関との連携・協働

推進体制

平成 23 年 4 月にそれぞれ次の組織を発足。同室内で業務を実施している。現在はそれぞれの館長のもとに組織体制が構築されている。

高知県：高知県教育委員会事務局新図書館整備課 高知市：高知市教育委員会市民図書館新図書館建設室

関係者との調整

県市連携会議にて合築を提案し、基本構想への着手等を合意。基本構想をはじめとする各種計画を県市で策定するなど、行政主導により進められている。県市図書館職員合同の作業部会や、県市図書館職員合同ワークショップ等の開催により図書館の計画の検討を推進。県民・市民に対してはフォーラムや説明会を県内数カ所で開催することで周知を図る。

高知県・高知市	各種計画を共同で検討、施設整備に関する基本協定を締結
県民・市民	新図書館フォーラムや説明会を県内複数個所にて実施
業務受託者	図書館業務系はプロポーザルで選定した事業者により 3 年間の業務委託を実施

モニタリング手法・体制

- 公共サービスに係るセルフモニタリング（年度ごとに進捗管理）
 - ・サービス指標を設定（年間入館者数、年間個人貸出点数、レファレンス件数、県民一人当たりの年間貸出冊数等）し、それぞれに目標値を設定
 - ・チェックシートによる確認
- 各サービスに共通する項目（ホームページへのアクセス状況、データベースの利用状況等 6 項目）、各サービスの項目（資料・情報の提供（一般図書の国内出版点数の収集割合）等 21 項目）

イベントの様子（平成 30 年度図書館連続講座）



出所：オーテピア高知図書館提供

経緯				
整備スケジュール	平成 19 年度	市から県へ図書館の合築を提案	平成 23 年度	県市で基本協定書を締結
	平成 22 年度	新図書館フォーラム開催	平成 29 年度	県市で整備基本計画を策定
	平成 23 年度	新図書館基本構想を策定	平成 30 年度	新図書館等複合施設「オーテピア」竣工開館

事業実施の効果やメリット

実施前

- 県立図書館、市民図書館とそれぞれに蔵書の傾向が違いため、ニーズに応じて各施設に行かなければならなかった
- 築 40 年前後が経過した施設は狭隘化・老朽化し、新たなサービスが困難な状況にあった

実施後

- 県の蔵書は専門書中心、市の蔵書は一般向けで、文学・小説などが多い。**多様な蔵書が一つの施設において活用可能となることで、利用者の利便性が向上**
- 蔵書数の状況と利用者サービスに必要な面積を協議した結果、**面積は 2.5 倍程度に増加。蔵書の充実や利用スタイルに合わせた多様な諸室利用が可能となった**

効果① 利用者サービスの向上

- 司書の数を増やすとともに、例えば「ビジネス・農業・産業支援スペース」では、ビジネス支援担当司書が情報収集や調べ物をサポートするなど、専門化も図っている。こうしたきめ細かい取組の推進により、県民・市民へのサービスも合築前よりは各段に上がったと実感している。
- 1 年目に 100 万人以上の来館者（オーテピア全体）があったが、2 年目以降は減少するものと危惧していた。しかし、実際は 1 年目より増加しており、リピーターも多いと思われる。特に**科学館は小規模館としては全国 1 位の来場者数を記録**しており、図書館とは**利用者層が異なるので、相乗効果がある**と考えている。
- 平成 31 年春の市民意識調査において、「図書館本館、分館、移動図書館を利用したことがあるか」との設問では、前回は 3 割程度だったのに対し今回の調査では 4 割まで上がった。

効果② 関係者が多い複合化施設ならではのメリット

- 本館の基本理念は「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」である。開館に先駆け、県市図書館職員による作業部会やワークショップに加えて、「知の拠点としての新図書館サービス検討委員会」と分科会、及び図書館協議会等を経て策定した「オーテピア高知図書館サービス計画」においてこの基本理念を掲げ、基本方針とその実現に向けたサービス・取組を明示している。
- 本館のメリットの一つとして、関係者が多いがゆえに、何か議論があった際に、最終的に「県民、市民のためにどうするか」という原点に立ち戻れるという側面がある。
- 複数自治体に関与しているからこそ、共同で策定した計画等、明文化されたものが拠り所となるため、サービス従事者等の意識の共有化が図られる。

その他の効果

- 中心市街地活性化への効果についても、オーテピア近くの商店街では、空き店舗に飲食店を中心とした出店の動きがみられ、特に近隣の商店街では飲食店を中心に 5 店舗増加している。高知県商店街振興組合連合会が実施した令和元年度夏季の商店街歩行者通行量調査によれば前年比約 2 割増となっており、高知新聞はオーテピア開館効果が全体を押し上げたと思われるとの分析を示している。

施設内観（高知みらい科学館）



出所：高知県・高知市「オーテピア 建設の記録」（第 2 版 令和 1.7）

イベントでのにぎわい（ライブラリコンサート）



出所：オーテピア高知図書館提供

課題や改善点・今後の展望

導入時の課題（懸念事項）

- 各図書館において方針が異なった場合にどのように対応するか
- 多数の関係者が業務に従事する施設での情報共有をどのように行うか
- 図書館の場合は早出/中出/遅出といったシフトと週休日がバラバラという特徴があり、特に情報の共有が難しい

課題への対応

- 県市図書館はそれぞれに果たすべき役割が異なり、それに応じた方針に基づき資料を収集するため、円滑な調整ができないと、県寄り、市寄りの図書館となりかねない。そこで、県図書館、市図書館とそれぞれに館長を置く2館長制を採用
- 毎日の朝会や月1回の全体会議に加え、県市双方の職員が使用できる図書館業務端末にグループウェアを導入し、情報共有を図っている

工夫した点

・オーテピア高知図書館は県立図書館と市民図書館の二つの組織を置く施設であり、同じ空間に同時に存在し、**エリア区分なく共同で施設を使用**している。それぞれの役割と機能を果たしながら、**共通する業務を一体的に実施しており、二つの行政主体の存在による矛盾が生じないよう、連携協約（地方自治法第252条の2）と事務の委託（地方自治法第252条の14～16）による仕組みを構築し**、例えば施設管理や施設利用許可、使用料徴収などの業務は、県から市へ委託し、市が一元的に実施している。

今後の展望

- ・課題解決支援型（県民・市民が課題に思っていることに対し、レファレンスサービスによる資料提供等で、課題解決の支援ができる）図書館を掲げているにも関わらず、その普及があまり進んでいないことが現状の課題である。県民、市民にそういった活用ができることを知って、活かしてもらえるようにしていきたい。
- ・令和元年度は、図書館のサービス・取組等への関心を高め、より多くの方に図書館を利用してもらうため、広報・企画の充実・強化に取り組むと同時に、専門書に強い県立図書館の専門職員と、市民図書館の専門職員が連携し、広範囲なレファレンスに対応できるよう、専門性の向上に取り組んでいる。また、満足度調査等も、今後実施していきたいと考えている。

施設内観（オーテピア高知図書館、
オーテピア高知声と点字の図書館）



出所：高知県・高知市「オーテピア 建設の記録」
（第2版 令和1.7）

担当者から メッセージ

自治体間での施設の複合化に当たっては「一緒にやってくんだ」という気持ちを持つことが重要です。複合化等を進める過程においては、それぞれの背後に財政課、首長、議会があること等から、その調整や意思決定に非常に時間がかかるものであり、中途半端な決意では挫折してしまいます。そして、特に首長同士が同じ方向を向いていることも重要だと考えます。



No.5 中心市街地中核施設 Mallmall (宮崎県都城市)

まちなかにあった旧商業施設を公共施設にリニューアル。図書館を中心とした公共施設に複合化することで、子どもから大人まで年間延べ 200 万人が訪れる施設として再生

効果

- 広場でのイベント等に加え、各施設が集客装置として機能し、相乗効果を生んでいる
- 全施設来館者数が延べ 300 万人を突破（2019/10/12 開館 533 日目）
- 図書館の指定管理者を設計段階で選定し、図書館の空間的高質化を実現

宮崎県都城市 <人口（平成 31 年 1 月 1 日）> 約 16.5 万人 <職員数（平成 31 年 4 月 1 日）> 一般行政部門 938 人
<標準財政規模（平成 29 年度）> 41,994,766 千円

事業の概要

- 南九州における中核的な都市として発展した都城市であるが、中心市街地に存在していた三つの大型商業施設全てが閉店したことなどにより、中心市街地が空洞化していた。
- 商工会議所会員企業が跡地再生会社として法人を設立。施設を取得し市や商工会議所と再生方針を検討。
- ターゲットとした子育て世代のみならず、幅広い年代が集まる、市民が誇れる施設が誕生した。

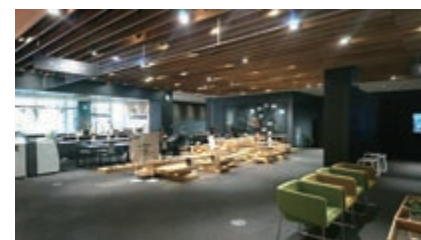
施設外観

(図書館等複合施設、まちなか広場)

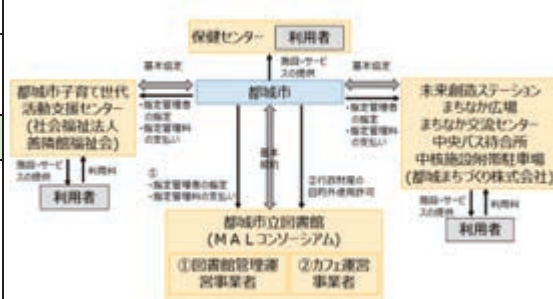


出所：都城市提供資料

施設内観（プレススタジオ、カフェショップ等）



事業スキーム



事業データ	
事業手法	経営破たんした商業施設（旧ショッピングモール）を改修し図書館等の公共施設を移転して再生
事業内容	図書館等公共施設を中心とした複合施設の整備 8 施設を 3 指定管理者と市直営にて運営
事業費	施設整備費：約 65 億円（税込） ※同規模の新設図書館と比較すると約 31 億円のコスト縮減を実現
事業費調達方法	社会資本整備総合交付金・合併特例債・基金・一般財源。市の実質負担は 3 分の 1 程度
事業期間	整備期間：平成 28 年 9 月～平成 29 年 12 月 運営期間（指定管理期間）： 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（5 年間）
施設概要	
対象施設	中心市街地中核施設 Mallmall（以下「中核施設」） 図書館、未来創造ステーション、まちなか交流センター、子育て世代活動支援センター、保健センター、中央バス待合所、まちなか広場、中核施設附帯駐車場
主な用途	図書館等複合施設 9,192 m ² 子育て世代活動支援センター等複合施設 3,631 m ²
事業スキーム（右図）	
保健センターは市直営。その他の施設は 3 者を指定管理者として指定。図書館は、民間事業者のコンソーシアムに対し、基本契約に基づき、指定管理者の指定及びカフェショップ部分について行政財産の目的外使用許可を行っている	

事業取組の背景・経緯

きっかけ（背景）

- 大型商業施設閉店により中心市街地が空洞化
- 商工会議所及びその会員企業と市の三者により再生方針を検討
- 市が中心となり市民ニーズがあり「にぎわい」を生み出せる公共施設等の集約化を計画

事業の狙い

- 中心市街地の活性化
- まちなかの「にぎわい」創出
- 大型商業施設閉店後の施設活用
- 子育て世代が住みよいまちの実現
- 市民が愛着を持てる施設の実現

推進体制

商工観光部商工政策課中心市街地活性化室が計画を検討するとともに、**庁内横断的な調整を実施**。整備後は下記の各施設の所管課が管理運営を担う

教育委員会生涯学習課：図書館の管理運営

商工観光部商工政策課：未来創造ステーション他4施設の管理運営

福祉部保育課：子育て世代活動支援センターの管理運営

福祉部こども課：保健センターの運営

土木部：整備に係る技術支援

関係者との調整

商工会議所会員企業が出資・設立した受け皿会社が、中心市街地から最後に撤退した都城大丸跡地を取得。同社、都城市、都城商工会議所の三者で中心市街地の調査分析を行い、都城大丸跡地再生方針を検討。施設具休化の過程においては**市民との体験型ワークショップ**等を行い、その意見を反映して施設を整備した。

市民	市民との体験型ワークショップにより施設内容を具体化
庁内	商工政策課中心市街地活性化室が中心となり施設の所管課と調整
民間事業者	商工会議所や会員企業が撤退後の施設取得や中心市街地状況調査分析を実施
指定管理者	図書館の指定管理者は設計段階で選定。空間的高質化業務等を委託

モニタリング手法・体制

○施設所管課による事業者モニタリング

- ・指定管理者が提出した事業報告書及び収支報告書等（月次・半期・全期）を確認
- ・総合政策課が設定した項目から必要な項目を抽出し評価を実施
- ・施設所管部局と指定管理者等でまちなか調整会議（月1回）を開催

○モニタリング結果の公表（毎年度）

- ・利用状況、管理運営状況、収支状況、利用者満足度状況（アンケート調査、苦情要望等）、指定管理者制度導入による効果、総合評価を各施設別に公表

施設内観

（子育て世代活動支援センター）



出所：都城市提供資料

経緯				
整備スケジュール	平成23年1月	都城大丸が閉店	平成27年度	基本・実施設計着手
	平成24年度	受け皿会社を設立	平成28年度	民間部分の第一回公募
	平成25年度	都城大丸跡地等を取得 都城大丸跡地再生方針を決定	平成29年度	図書館指定管理者等の公募 民間部分の第二回公募 図書館以外の指定管理者公募 竣工

事業実施の効果やメリット

実施前

- 中核店舗の相次ぐ閉店により中心市街地が空洞化
- 都城市立図書館の老朽化
- 九州圏内において他の地方公共団体が民間ノウハウを活用した図書館整備を実施

実施後

- 年間 200 回以上のイベント実施を指定管理公募時の条件として設定。指定管理者の努力により**年間 300 回以上のイベントが実施**されている
- 図書館の老朽化、狭隘化への対応がなされたことで、集客装置として機能。**全施設来館者数は、延べ 300 万人を突破**（2019/10/12 開館 533 日目）
- 図書館の指定管理者に**空間的高質化業務等を委託**することで、**質の高い空間の整備を実現**

効果① 施設の相乗効果によるにぎわいの創出

- 保健センターでは生後 4 か月の赤ちゃんから、子育て世代活動支援センター「ぷれぴか」では未就学児から概ね小学校 3 年生まで、その後高校生ぐらいまでは図書館というように**年代毎に施設を利用できる構成**となっている。
- 保健センターや子育て世代活動支援センターを訪れる 30 代、40 代の女性等が図書館の利用者層に加わったこと、及び施設が広くきれいになり中高生の利用も増えたことで、旧図書館とは明らかに違う層が来館するようになり、利用者数が増加している。
- 図書館内で様々な過ごし方ができるよう、静かな部屋、おだやかな席、リビングのような席など多様な空間を設けており、その結果、居心地の良い空間ができることで、複合化した他の施設を訪れた多世代にわたる利用者の呼び込みや、リピーターの確保につながっている。

施設内観（図書館）



効果② 民間ノウハウの柔軟な活用による質の高い空間の創出

- 図書館の指定管理者を設計段階で選定し、家具・備品等のデザイン・レイアウト・調達や内装等への助言も指定管理者の業務（空間的高質化業務）としたことで、**質の高い備品等が整備され、居心地のよい高質な空間を実現**した。
- 選書は、週 1 回指定管理者から教育委員会生涯学習課に提案があり、選本会議を経て教育委員会で購入する図書を決める仕組み。また、2 か月に一度は選書前の図書サンプルを図書館館内に展示し、来館者が購入したい本を投票するコーナーを設けており、利用者が選書に関われる取組も行っている。
- カフェでは地産地消によるメニューの開発なども行われており、6 次産業化に寄与している。

その他の効果

- 図書館は 800 個の木箱型書架を利用して柔軟性の高い空間がつけられている。この箱は、指定管理者が地元家具工業会との協働により開発したものであるが、本図書館がショールームとなって他施設から引き合いがあり、国内外へ販売されている。
- 市民が誇りに思う施設となっており、年末年始の帰省者などが市外の人を見学に連れてくる様子がよく見られる。
- 図書館の注目度が高まったことにより、企業や個人から図書館運営に対する寄付金が集まっている。

課題や改善点・今後の展望

導入時の課題（懸念事項）

- 中心市街地の空洞化を緩和するためのコンパクトで効率のよいまちづくりの推進と、中核施設周辺への波及効果の促進
- 利便性の低下を改善するための都市機能の集約と、既存施設との複合的・相互的な利用促進。特に商業機能の不足への対応
- 多様な世代が集い、憩える「場（空間）」の不足による来街魅力の低下

課題への対応

- 商店街の空き店舗への新規出店を支援するなど拠点性・回遊性を向上させ、コンパクトなまちの形成を目指す取組を推進
- 官民協働の事業展開により、**中核施設として多世代で利用可能な公共施設を整備するとともに、複合的に利用できる商業施設の整備を促進**
- 中核施設周辺の商店街などの整備を進め、中心拠点全体の活性化を図るとともに、ソフト事業として案内板の改善やインターネットを利用した情報発信を強化するなど、来街魅力の向上を図る

工夫した点

- ・ 市民意見を収集し、可能な限り計画に反映している。**市民ワークショップでは、施設に求められる機能・役割を考えるため、高齢者や子ども連れ等、具体的な人物像を設定し、行動シミュレーションを実施。**新しくできる施設においていろいろな活動や交流が生まれることをイメージした上で、施設の機能を検討した。その結果、図書館内に子どもへの読み聞かせができる「こどものにわ」が設置される等、利用者特性に応じた工夫が各施設において実現され、複合化等による施設利用者の相乗的増加に貢献していると考えられる。
- ・ 子育て世代がターゲットであるため、商業施設の改修にあたり、1 階部分のセットバックや軒下通路の増築及び道路上の屋根整備によって、**ベビーカーや荷物をもって、すべての施設を雨に濡れずに移動が出来る^{しつら}設え**となっている。

今後の展望

- ・ 想定以上の集客力を発揮している中核施設の整備効果を高め、今後もさらなる周辺商店街等へのにじみ出し効果を増大させるため、中心市街地全体の活性化を目的とした各種ソフト事業（まちなか活性化プラン事業）や、周辺商店街等への新規出店を誘発する支援事業（中心市街地再生プラン事業）を持続的に展開することにより、中核施設を拠点とした、歩いて楽しいまちなかの形成を進める。
- ・ 本施設周辺でマンション建設の予定が発表されるなど、周辺への波及効果が出始めている。市有地の開発により、スーパーマーケット等の整備を実現することで、中心市街地における定住人口の増加を図る。

担当者からメッセージ

施設の集約化等を進めるうえでは、庁内の様々な部局と連携し、全体でよいものをつくるということが重要なのではないかと思います。本施設の中核となる図書館の所管は教育委員会ですが、都市計画や商工観光など、それぞれの部署が持つ知見を活用することで、結果としてよいものをつくることができました。

施設内観（子育て世代活動支援センター）



施設内観（まちなかキッチン）

